

工事受注者 様

丹羽広域事務組合水道部
工務課長 岩佐 栄興

現場代理人等の雇用関係確認書類について（通知）

当水道部発注工事における、現場代理人等が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認するための書類として、原則下記の証明書類のいずれかを添付してください。

確認書類	雇用開始の 認定日	摘 要
監理技術者証の写し	交付日	・所属している事業者名称が記載されているもの。 ・記載事項に変更がある場合は、裏面の写しも添付すること。
健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し	通知書の通知日	・直近で発行されたもの。
住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書の写し	通知書の通知日	・直近で発行されたもの。 ・特別徴収義務者用のもの。
雇用証明書等の写し	証明日から3か月以内のもの	・氏名、事業者名称、証明者、証明日、雇用形態、雇用開始日の記載があり、代表者印が押印されたもの。

※ 原則として確認書類は、「本人氏名」、「生年月日」、「資格取得年月日等のわかる部分」、「書類発行（交付）年月日」、「事業所の所在地・名称」、以外の項目は必要ありません。
必要項目以外はマスキング（黒塗り等）をした上で写しを提出してください。

お問合せ

丹羽広域事務組合水道部 工務課工務係

電話番号（0587）95-3400 音声案内後「3」

営業時間 午前8時30分から午後5時15分

（土日祝日、年末年始を除く）